

○国指定重要文化財

建造物

天鏡閣

本館・別館・表門

三棟

所在地

耶麻郡猪苗代町大字翁沢

所有者

福島県

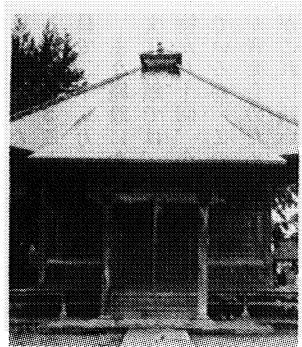
字御殿山

一〇四八の一四

はじめは有櫛川宮の別邸として建て  
られ、のち高松宮別邸となり、現在は  
福島県の所有となつてゐる。

本館は木造、二階建、八角塔屋付で

ルネッサンス風の洋式になり、気品の  
ある洗練された意匠を持つ。  
改造が少く、暖炉や照明器具、天井  
の漆喰飾りなどもよく残つてゐる。從  
業員用の別館や表門もほぼ同時期のも  
のである。



福庄寺観音堂

福生寺観音堂

一棟

所在地 大沼郡会津高田町字富岡  
所有者 福生寺

観音堂は方三間、宝形造、禅宗様の  
建物で、現状は向拝の付設、鉄板葺屋

根、正面柱間装置の後世改変などによ  
つて外觀を多少損じてゐる。しかし台  
輪、頭貫の木鼻や組物の形状などは、  
室町時代末期の様式を示しておらず、ほ  
ぼこのころの建立にかかるものと察せ  
られる。会津地方における同種の遺構  
の一つとして価値がある。

厨子はやや時代がさがるが細部は地  
方色をよく示しており興味深い。

○重要有形民俗文化財

会津の製蠅用具及び蠅釜屋

所在地

耶麻郡猪苗代町大字三ツ  
和字前田三十三番地の一

所有者

会津若松市米代一丁目三  
番二号 渡部 圣

賀野川添えに生育する漆の木の実蠅を  
原料として當まれ、江戸時代には藩主  
の漆樹栽培の奨励と製品の専売制度に  
よつてその生産量を高め、薩摩、松江  
の櫛櫛や庄内、仙台の漆蠅などと並ん  
で全国的に著名な產地として知られた。

さらに、明治以降にあつてもこの蠅そ  
くは、農山漁村における灯火のひとつ  
として、その需要に応じて來た。

この収集には、会津地方で使用され  
た製蠅用具を巨細にとりまとめる  
とともに、残存する数少ない蠅釜の一  
棟が含まれてゐる。

建造物

旧山内家住宅

所在地

南会津郡南郷村大字界字  
川久保五七四番地の四

所有者

南郷村

もと同村鶴巣村中二十番地にあつた  
ものを所有者山内家が改築に際して南  
郷村が寄贈を受け、現在地に移築復元  
したもので、移築後は村民俗資料館と  
して使用している。復元後の規模は下  
屋を含めて平面積五十七・五坪におよ  
ぶ直家で、「にわ」を加えて四室列、

ヒロマ型の平面をもつ、「ざしき」前  
および側面通りには、会津地方には例  
の少ない内縁を備えている。

この住居は十八世紀後半における会  
津地方上層農民の住居形態を伝える遺  
構として貴重である。

所有者 桑折寺

天文十七年（一五四八）現在の桑折  
町両方に位置した赤館両山城が破却さ  
れて、城主伊達氏が米沢城に移る際、  
城内にあつた門をこの桑折寺で押領し  
て移築したものであると口伝している。

この門は、切妻の唐破風を正面にみ  
せてゐるいわゆる向唐門である。平面  
は、八角形断面の主柱・控柱それぞれ  
一対の奥に、方形断面の門櫻一対を配  
する四脚門形式で、前方の主柱間に  
は別に方位を組んで扉一対をとりつけ  
ている。

細部の主調は禅宗様で、丈が高く簡  
素な幕股や、やはり簡素な渦文の木鼻  
あるいは幕股をはじめとして台輪先端  
や木鼻などの鋭い鎬などは、禅宗様の  
崩れの少ない時代の作といつてよく、



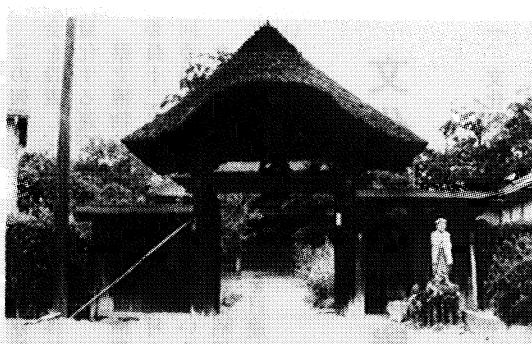
旧山内家住宅

○県指定重要文化財

桑折寺山門

所在地

伊達郡桑折町字新町三二



桑折寺山門